

平成28年度第2回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成28年12月19日

平成28年度 第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成28年12月19日(月)
午後6時30分から
本庁舎20階 交流会場

次 第

1 座長あいさつ

2 議事

- (1) 平成28年度ねりっこクラブ実施3校の状況について
・・・・・・・・・・資料1-1
- (2) 平成29年度練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
・・・・・・・・資料1-2・1-3
- (3) 平成28年度学校応援団向け事業等の実施状況について
・・・・・・・・資料2-1・2-2
- (4) 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
・・・・・・・・・・資料3

3 その他

【配布資料】

資料1-1	教育だより177号（抜粋）
資料1-2	練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について
資料1-3	ねりっこクラブの運営事業者一覧
資料2-1	平成28年度学校応援団まつり一覧
資料2-2	平成28年度学校応援団スタッフ研修実施状況
資料3	練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
参考資料1	区政改革計画～みどりの風吹くまちを実現するために～
参考資料2	ねりま区報 公共施設等総合管理計画特集号

【座 長】 定刻になりましたので、ただいまから、平成28年度第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の出席状況および配付資料等についてご報告をお願いいたします。

【事務局】 委員の出席状況についてご報告いたします。本日、委員1名が所用のため欠席でございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料とは別に、委員から追加の資料のご要望がございましたので、追加資料を1から6までご用意させていただきました。内容は後程、関連する議事の中でご説明させていただきます。

【座 長】 引き続き事務局から本日の会議の進め方および会議の公開について説明をお願いいたします。

【会議の進め方および会議の公開について説明】

【座 長】 それでは、議事に入ります。

まず、次第2の議事(1)平成28年度ねりっこクラブ実施3校の状況および(2)平成29年度練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

また、ご質問等は、事務局の説明の後に伺いますので、宜しく願いいたします。

【資料1-1～1-3、追加資料1～4について説明】

【座 長】 追加資料についてもご意見やご質問をいただければと思います。

【委 員】 前回の会議でも話題になりましたが、ねりっこクラブの今後の展開について、平成31年度までに20校で実施するという数値目標があり、将来的に全校に広げていくということですが、現時点での数値目標は平成31年度までということでしょうか。また、その目標を定めている計画はどの計画でしょうか。

【事務局】 平成27年3月に策定した、「みどりの風吹くまちビジョン」の中で、ねりっこクラブを平成31年度までに20校で実施し、将来的に全校に広げていくと記載しております。

【委 員】 「みどりの風吹くまちビジョン」は、数値などをまとめた具体的な計画ではないと把握しております。区が別に策定した「アクションプラン」が実施計画ということになるので、そこに沿って実際の計画は行われていくということではないのでしょうか。

【事務局】 「アクションプラン」は、「みどりの風吹くまちビジョン」の策定後、平成27年6月に策定いたしました。「みどりの風吹くまちビジョン」において、ねりっこクラブを平成31年度までに20校で実施し、将来的に全校で実施すると定め、「アクションプラン」では平成27年度～平成29年度の3年間で平成28年度に3校、平成29年度に5校で実施し、平成29年度までに計8校で実施するという計画を出しております。

【委員】 「みどりの風吹くまちビジョン」は長期計画であり、その実施計画である「アクションプラン」は「みどりの風吹くまちビジョン」を全て網羅するものではありません。「アクションプラン」は「みどりの風吹くまちビジョン」で定めている期間の途中でローリングが行われると思いますが、次回のローリングはいつですか。

【事務局】 「アクションプラン」は平成29年度までの計画を打ち出しておりますので、平成29年度が終わるまでにローリングをしていくものと認識しております。

【委員】 区が定めている「子ども・子育て支援事業計画」について、これは個別計画であって、「アクションプラン」はその上位計画とのことですから、「アクションプラン」がまだ平成29年度までの数値しか定めていないということは、やはり区が実際に出している具体的な目標はこの数値ということですね。そこで、今の方針として将来的に全校でねりっこクラブを実施するとされていますが、「アクションプラン」のローリングによってねりっこクラブの計画に見直しがかかる可能性もあるということでしょうか。

【事務局】 繰り返しになりますが、長期的な展望を大もとの「みどりの風吹くまちビジョン」で掲げており、具体的にどのようなペースで実行していくのかということについて、平成29年度までの計画を「アクションプラン」で示しています。そして、平成29年度が終わるまでにはローリングをしていくという関係性です。

【事務局】 補足いたします。まず、「子ども・子育て支援事業計画」は全国の自治体が法律に基づいた法定計画として定めなければならないものです。

そして、「子ども・子育て支援事業計画」も「アクションプラン」も「みどりの風吹くまちビジョン」を上位計画としておりますので、「子ども・子育て支援事業計画」は「アクションプラン」とも内容のすり合わせをさせていただいております。

また、「子ども・子育て支援事業計画」は平成27年度～平成31年度の5カ年計画となっておりますが、計画と実際の運用との間に乖離が生じることもありますので、中間年である来年度に計画の見直しを検討する予定でございます。「アクションプラン」は平成27年度～平成29年度の3年間の計画ですが、以降の計画については「子ども・子育て支援事業計画」とともに見直しをしていく考えでございます。

【座 長】 ありがとうございます。
委員の皆様からなるべく多くのご意見をいただければと思います。
再び、委員からお願いいたします。

【委 員】 先程からなぜ意見を述べているかといいますと、私は一保護者としてねりっこクラブに反対しています。放課後子ども総合プランになる前の放課後子どもプランの段階でも、放課後子供教室と学童クラブとの連携がうまくいかなかったにもかかわらず、この大きな2つの事業を単一の事業者が担うことは危険且つ難しいことだと思っています。追加資料4として出していたいただいた国の通知の7ページにある、「一体型の放課後児童クラブおよび放課後子供教室の考え方」には、「同一の小中学校内等で両事業を実施」としているのであって、その運営を1つの事業者が行うという表記はしておりません。これは区がそのように捉えているだけのことだと思います。

また、同じ資料の冒頭にあるように、この事業はいわゆる「小1の壁」を打破するためのものです。高松小学校が来年度ねりっこクラブを実施するようですが、あの学校は1年生だけで5クラスあると聞きます。1クラス30人以下の認可保育園に通っている子どもたちは、5クラスもある大集団の中に入るだけで「小1の壁」ができるのは当たり前であるのに、その上、学童クラブも90人の大集団だったら、子どもたちが一体どのように適応していくのか、とても心配です。

平成29年度の学童クラブの入会についても、校内にあるねりっこ学童クラブの申込み数だけでなく、大集団に馴染めない子どもがその周辺に逃げているか、近隣の学童クラブに入所を希望していて、ねりっこクラブを避けていないかといったところも入念に見てほしいと思います。「小1の壁」を打破しないといけない子どもたちは、90人という大集団の中には入れないと考えています。

【事務局】 ねりっこクラブは、国の通知でも触れられている「小1の壁」を打破すること、学童クラブの側面として待機児童を解消することが目的の1つです。

もう1つの目的として、学童クラブ以外の子どもたちにも安全な放課後の居場所を提供することがございます。4年前には大泉地区で児童の切りつけ事件があり、学童クラブの待機児童の解消だけでなく、全ての子どもたちの安全な居場所も作らなければならないと考えていた中、国の方向性も出され、学童クラブとこれまで学校応援団の皆様にご負担いただいていたひろば事業を一体的に運営するねりっこクラブを進めていく所存です。

また、委員がおっしゃるとおり、国の通知には、一体型でやるからといってそれが単一の事業者でやるということまでは言及されておりません。これまで練馬区では、ひろば事業を学校応援団の皆様にご負担いただき、学童クラブは事業者にご委託してまいりましたが、この2つの事業を一体的かつ継続的に行っていく方法として、事業者にご運営を委託することとしました。

ただし、ねりっこクラブは、これまで学校応援団の皆様に運営していただいたひろば事業から地域の特色を無くすことはしないということを念頭に置いて進めております。実際に今年度ねりっこクラブを実施した3校においても、ねりっこひろばには学校応援団のひろばスタッフの皆様に引き続き入っていただき、これまでのひろば事業の良いところを継承しております。さらに、そこに事業者としてのノウハウを加えて、より安全で充実した放課後の居場所を作ろうと進めております。

【座長】 ねりっこクラブに反対の立場として、事業に対し様々心配な点があるので、よく考えて進めてほしいということだと思います。

【事務局】 先程の説明に補足いたします。ねりっこ学童クラブの利用定員は90人ではありますが、90人をまとめて保育するというのではなく、2つのユニットに分けて、それぞれ担当を配置し、きめ細かい対応をしております。

もう1点、仮にねりっこクラブに馴染めない児童がいた場合には、児童館を適宜利用していただき、自分に合った居場所を確保して放課後を有意義に過ごしていただければと考えております。

【座長】 ねりっこ学童クラブの父母を代表して、委員からご意見があればお願いいたします。

【委員】 本日の資料にはありませんが、学校で全校生徒に配られているねりっこひろば便りに記載されている夏休みの利用状況によると、4年生の夏休み利用が多かったようです。通常、多くの児童は3年生までしか学童クラブに行かず、高学年になると6時間授業が増えたり、塾などに通うことが増えるので、学童クラブの申込みは少ないと考えておりましたが、やはり夏休みは少々心配だと感じる児童にとっては、夏休みもねりっこひろばを利用できたことは一定程度の効果があったと感じております。利用時期としては、お盆の期間は利用者が少なかったようですが、プール指導がある日は、プールのついでにねりっこクラブを利用する方が多かったです。

また、本校は、年度途中で転校してきたり、保護者が仕事を始めようとすると学童クラブに空きが無いことがネックになっていたことがありましたが、今は利用定員に余裕があるので、ねりっこクラブの良い点だと感じています。

ただし、前回の会議でもお話ししたとおり、学校の施設の使用に関して、学校の行事がある時は、放課後に体育館やセカンドスペースの部屋が使えないという事情があるようです。また、ひろばの職員と学童クラブの職員がどの程度連携できているのかわからないのですが、4年生になってひろばに通うことになった場合、3年生まで通っていた学童クラブの事業者と同じだからと連携を期待してしまいます。もちろん連携されているとは思いますが、もしひろばと学童クラブが分断されていたら残念だと思いました。

【事務局】 ねりっこひろばについては、1年生から6年生まで登録すれば誰でも利用できます。

また、夏休みの状況については、今ご紹介いただいたように、高学年も含めて多くの方にご利用いただきました。その中で、時期によって利用数が変わるという傾向はありますが、これは他の学校でも同様です。

先程ありましたねりっこ学童クラブでは、もともとある別棟の学童クラブ室とは別に、校舎内の一室をセカンドスペースというもう1つの活動の部屋として確保しております。それによって定員を60人から90人に拡大したところですが、セカンドスペースが学校の状況によって万が一使用できない時は、別棟の学童クラブ室に90人を押し込むようなことにならないよう、当然、代わりの部屋を用意いたします。セカンドスペース以外の体育館等は学校行事などの事情によって使えない日もありますが、セカンドスペースは学童クラブとして必要な専用区画ですので、適切に確保したうえで運営しております。

また、前回の会議で、委員から「別棟の学童クラブ室と校舎内のセカンドスペースとの行き来等について様々課題があるのではないか」とご意見をいただいた点については、日々の運営の中で事業者と区の職員であるコーディネーターが知恵を出し合いながら、より良い運用を目指して取り組んでおります。今後も、児童が不自由を感じないような運営に取り組んでまいります。

最後に、ひろばと学童クラブの連携について、もともと運営内容が違う2つの事業を一体的に運営するに当たり、急に状況が変わると児童の混乱を招く懸念もあったため、ねりっこクラブ開始当初はこれまでの運営方法を一定程度踏襲していた学校もありました。しかし、そうした学校も徐々にひろばと学童クラブの児童と一緒に遊べるプログラム等を順次増やしているところです。今後も改善に努めたいと思います。

【座 長】 ありがとうございます。続いて、委員からお願いいたします。

【委 員】 ねりっこクラブの状況を色々伺いましたが、12月下旬から1月上旬にかけて、各ねりっこクラブの見学会も開催されるようです。予定が合わず参加できないことが残念ですが、私も普段学校応援団ひろばスタッフとして活動しておりますので、感じたことを述べさせていただきます。

本校は、ひろば室の隣に学童クラブ室があるので、学童クラブの子どもたちの様子もよく見えます。その中で、学童クラブは誰のためにやっているのだろうと思うことがあります。例えば、今年の夏は台風が何回も来ました。そのような日に1年生の小さい子どもが一人で荷物を持ってあの雨風の中をやって来たのかと思うと、保護者は何を考えて家から出しているのだろうと後悔してしまいます。このような日において、保護者と連絡が取れない場合は私たちが子どもを家まで送り届けることもあります。もちろん、保護者は仕事があるから仕方がないということもあるのですが、子どもの安全よりも優先順位が高いものとは何なのだろうと思っています。

現場の状況について意見を言うのは簡単だと思いますが、私たちのように仕事はしていないけれど有償ボランティアとして子どもに関わり、見守っている人がいるということを忘れないで、そこに対して感謝の気持ちなどがないと、事業はうまく回っていかないといつも感じています。

【座長】 実際にひろばスタッフとして従事している立場としてのご意見でした。続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 先程の事務局の説明に関して、ねりっこ学童クラブにおいて90人の児童へきめ細かい対応をしているとのことですが、平成27年4月に国が「放課後児童クラブ運営指針」を出し、練馬区では平成27年3月に「練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」を制定しています。いずれも、児童の集団の規模を示す支援の単位は「おおむね40人以下」と規定されています。国はこの運営指針を「最低基準としてつくるものではなく」と示してはいますが、区の条例で「おおむね40人以下」としているものをねりっこ学童クラブになると、45人と読み変えて基準を広げており、保護者として練馬区に対する不信感があります。

また、先程、ねりっこクラブに馴染めない児童は児童館を活用すれば良いと話がありましたが、「公共施設等総合管理計画」によると、児童館機能は乳幼児と中高生向けに移行していくとあります。小学生が肩身の狭い思いをするような状況になるのではないかと懸念される体制を作りながら、「児童館を頼れ」という説明に、区のいい加減さを感じます。

さらに、施設を建築したりするハード面はお金がかかるから難しいと言うならば、地域の状況を見て、ソフト面で補完するほうが良いような場合もあると思います。例えば、私の子どもが通う小学校の隣には児童館があります。今は校内に学童クラブがあり、児童館内に学童クラブはありませんが、今後ねりっこクラブの計画が進むに当たり、校内で90人を受け入れるユニット制にするのではなく、児童館を第二学童として開設することもできるのではないのでしょうか。その場合において、例えば、新1年生の児童館への道中が心配であれば、支援員に迎えに来てもらうなど、ソフト面で補えることもたくさんあります。区としても学校外学童クラブへの移動の安全を強化する方策も出しています。

ハード面でお金がかかるから、全部ねりっこクラブにしなければならぬということではなく、地域事情を参酌しながら計画を立てていただきたいと思います。

【事務局】 まず、「練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」について、厚生労働省が支援の単位として「おおむね40人以下」という基準となるものを示し、区はこれに沿ってこの条例を制定いたしました。そこで、何人までを「おおむね40人」とするのかという話になりますが、区では約1割をプラスした45人までを「おおむね40人」の範囲と考えております。

そして、条例の「おおむね40人」の部分は、「参酌基準」と言い、絶対守らなければならないものではなく、極力守るように努めるという趣旨のものであります。ですから、学童クラブの現状を踏まえながら、できる限りその基準に近づけるようには努力しております。

続いて児童館についてですが、確かに「公共施設等総合管理計画」の中で、児童館の主たる役割として乳幼児や中高生の居場所とさせていただいておりますが、小学生が児童館を利用できないという趣旨ではありません。今後はこれまで軸を置いていなかった乳幼児や中高生の居場所づくりに力を入れていき、引き続き小学生に対してもきめ細かい対応をしていくものと考えております。繰り返しにはなりますが、小学生が児童館を利用できないことはありません。

最後に、区ではねりっこクラブを将来的に全校で実施し、待機児童の問題も解消され、放課後に学校内の学童クラブやひろばで有意義な時間を過ごしていただけるよう整備を進めております。学校外に出ることなく、学校内で安全に過ごせるように、今後も学童クラブを極力学校内に設置する方針でございます。

【座 長】 来年度からねりっこクラブを実施する小学校の委員からお願いいたします。

【委 員】 来年度のねりっこクラブの実施に向けて、事業者と話し合いを進め準備をしているところです。事業者は、ひろば事業が始まった頃に学童クラブの運営を受託され、それ以来連携をとりながら協力をしていただいていた方々なので、とても信頼しておりますし、安心してお任せできると思っております。

ですから、あまり不安な点は無いと思っておりますが、今日は様々な話を聞きながら参考にさせていただき、問題点なども考えていきたいと思っております。

【委 員】 本校も来年度からねりっこクラブに移行いたします。先程の委員と同じように、私どももこれまで学童クラブを運営してきた事業者とご縁があって、また一緒にやらせていただきます。これまで多くの行事を共にやり、学童クラブの職員から様々なことを教えていただいたりした経緯もありますので、本当に安心してお任せできると思っております。

ちょうど5年になりますが、スタッフ一同どの子の顔も性格も全部覚えているくらい一生懸命ですし、大きな事故も無く順調に進めてまいりました。しかし、最近はスタッフの思いと保護者の思いがずれてき始めたと感じることもありました。今後は運営のノウハウを持つ事業者のお力を借りることで、より良いひろばやねりっこクラブになるのではないかと思います。

今日の話も参考にさせていただき、ひろばに持ち帰ってスタッフと相談したいと思っております。

【座 長】 ありがとうございます。委員からは何かございますか。

【委 員】 以前、図書館開放などの学校開放もねりっこクラブになると事業者が実施するという話を聞いたのですが、そのような学校もあるのでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブに移行する際、学校開放をねりっこクラブで実施するか、それともこれまでどおり学校応援団の皆様にご協力いただくかは、学校応援団の皆様と協議をしながら進めてきております。ですので、ねりっこクラブ開始後の学校開放の運営主体は学校ごとに異なる形で運営しております。

【座長】 実際の学校応援団の運営の中で、学校開放がどのように位置づけされているかによって、学校応援団の運営として残せない場合もあると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 まず、豊玉小学校の校庭開放については、放課後や夏休み中などねりっこクラブの実施時間は事業者が運営し、ねりっこクラブの実施時間以外の土日祝日は学校応援団の皆様にご協力いただいております。田柄第二小学校の校庭開放についても同様です。また、田柄第二小学校は図書館開放も実施しておりますが、こちらも校庭開放と同様の整理で運営しております。向山小学校につきましては、校庭開放は他2校と同様ですが、図書館開放については、ねりっこクラブの実施時間も含め通年で学校応援団の皆様が引き続き運営しているという状況でございます。この切り分けは、学校応援団の皆様と協議したうえで整理させていただきましたので、来年度以降の学校も同様に、丁寧に調整しながらやってまいります。

【委員】 学校開放を学校応援団自身で引き続き運営することは可能ということでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【事務局】 補足いたします。練馬区の学校開放は、昭和29年に校庭開放から始まり、その後、体育館開放、教室開放、図書館開放が順次開始されましたが、学校ごとに設立の経緯などが異なるため、全65校の小学校が必ずしも同一のルールで運営されているものではございません。

ねりっこクラブの実施に当たっても、やはり小学校の数だけ65通りの運営の仕方があるものだと思っております。基本の部分は共通のものとしてございますが、細かな運営の方法については、今後も学校応援団の皆様や、学校と協議を重ねて、各学校の事情を踏まえながらねりっこクラブを拡大していきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。委員からもご意見をいただければと思います。

【委員】 学校ごとの事情を踏まえながらねりっこクラブを進めるという話に関連して、下石神井小学校でこれから学校改築が始まりますが、校舎内にひろば室と学童クラブ室を入れるそうです。もともとあまり広い学校ではないのに、下石神井地区の児童数増に対応したり、ねりっこクラブの実施を目指して活用できるような教室を作ることによって、子どもたちが大切にしている「やすらぎの森」のスペースを無くしてしまうことについて、保護者や児童から「寂しい」と声が上がっていると耳にしました。

区の計画を進める際、学校の事情を踏まえて進めていくだけでも大変なことだと思いますが、保護者や児童の声も反映して進められれば良いと思っています。私は下石神井小学校の改築の問題に関わっているわけではないですし、今日の議題に即した意見ではないかもしれませんが、学童クラブなどに関連することですので、お話しさせていただきました。

【事務局】 下石神井小学校の改築について、ねりっこクラブを将来的に全校で実施していくに当たり、他のタイミングでは校内に学童クラブ室を入れることが難しいため、学校改築の機会を捉えて校内に学童クラブ室を入れる方針で進めております。

また、「やすらぎの森」に関しては、所管の施設給食課が学校や保護者など様々な方のご意見を伺いながら設計に当たっていると思います。なるべく皆様のご意見を踏まえたような設計がなされていくことを私どもも願っております。

【委員】 ありがとうございます。続いて、委員からご意見をお願いいたします。

【委員】 ねりっこクラブは区の施策ですので、できるだけ理想を追求していただければと考えています。ただし、これまでもこの会議でお話ししてきたとおり、本校は学校応援団のスタッフが高齢化してきています。なかなか次世代にバトンタッチできない状況ですが、ねりっこクラブになればひろばのスタッフ数が不足した場合に事業者が人員を補充してくれるのでしょうか。

【事務局】 ねりっこひろばのスタッフは学校応援団の皆様に引き続き入っていただくことを考えておりますが、スタッフ数が不足した場合は、おっしゃるとおり事業者が人員を確保いたします。

【委員】 今まで、ひろばスタッフは学校が地域の方を集めていたのですが、ねりっこクラブが始まれば、学校が人員を集めることは想定しなくても良いということですね。

【事務局】 そのとおりです。

ただし、高齢化という事情については、現在のスタッフの方から新しくスタッフになっていただける地域の方をご推薦いただくなど、引き続き可能な限り地域の方に担い手として子どもたちを見守っていただきたいと考えております。それでも人手が足りないという場合に、事業者が人を集めることになると考えております。事業者が人員を確保する場合においても、地域の方を雇用していただくように、事業者に強く要望しております。

【座長】 ありがとうございます。続いて、委員からお願いします。

【委員】 最初に確認させていただきたいのですが、今は議事(1)、(2)についての意見でよろしいでしょうか。

議事(1)についてですと、ねりっこクラブを実施している委員の学校の状況を教えていただきたいと思います。

また、議事(2)についてですが、ねりっこクラブの運營業務委託事業者はどのような経緯で決定したのでしょうか。今回決定した事業者以外に手を上げていた事業者がいたのか、関心があります。

最後に、議事から離れますが、児童が学童クラブやひろばに帰った時に、機械にカードをかざすと保護者にメールが配信される、有料登録の「キッズ安心メール」がありますが、これはどれくらい経費がかかるものなのでしょうか。

【座長】 まず、委員にご質問があったので、委員からお願いいたします。

【委員】 まず、昨年度までは本校のひろば事業は学校応援団で運営していたので私自身もひろば事業と関わりがありましたが、今年度からねりっこクラブが開始され、ひろば事業をねりっこクラブの事業者が運営することになりましたので、今の私の立場はひろば事業の運営に直接関わりがあるということではございません。

この前提で、どのようなことをねりっこクラブで行っているかお話ししますと、児童が多く来る日には、事業者もプロとしてノウハウがあるので、様々な企画を考えてくれています。例えば夏休みですが、水遊びをしたり、高学年は学童クラブと一緒に近隣の児童館や、区外の施設へ遠足に行きました。また、学童クラブでは、昼食やおやつのおにぎりパーティ、パフェパーティ、カレーパーティ、サンドイッチパーティ、かき氷パーティが開催されたようです。また、資料1-1にもあるように、区の職員の方が「こわーい話」をしてくださり、秋には「おもしろい話」を第2弾として開催しました。他にもじゃんけん大会やお絵かき大会なども開催されており、どの企画も好評で子どもたちは大変喜んでおります。

また、本校のスタッフは私よりも若いメンバーばかりですので、先程委員がおっしゃっていた高齢化の問題はまだございません。

【座長】 ありがとうございます。続いて、事務局からお願いいたします。

【事務局】 資料1-2の運営業務委託事業者が決定した経過について、この4小学校ではもともと校内の学童クラブを事業者により5年間の長期継続契約で委託しており、この契約が今年度で満了するタイミングでした。そこで、ねりっこクラブという新規事業を来年度から実施するに当たり、改めて各事業者に募集をかけて、プロポーザル方式で選定したところです。結果として、これまで学童クラブを運営していた事業者だけが応募をしてきまして、審査の結果ねりっこクラブになってもこれまでと同じ事業者が運営することになりました。昨年度、豊玉小学校で同様に事業者の募集をかけた際は、1校に対して3事業者が応募してきて、現在豊玉小ねりっこクラブを委託している事業者が選定されたということです。

なお、区では同時期に、ねりっこクラブではない区立学童クラブの運営業務委託事業者の募集もしており、そちらには募集クラブ数以上の事業者から応募がありました。事業者からは、これまで練馬区での受託実績が無い場合に応募するとなると、ねりっこクラブは学童クラブだけでなくひろば事業も一体的に運営する難しさがあるため、まずは学童クラブだけの運営で実績を積みたいというお声も頂戴しているため、応募事業者数に差が生じたものと認識しております。

【事務局】 「キッズ安心メール」についてお答えします。こちらは、ねりっこ学童クラブとねりっこひろばの児童、それ以外の区立学童クラブの児童、民間学童クラブの児童が対象であり、任意での登録となっております。実態としては、多くの児童が利用しており、保護者からは「自分の子どもが今どこにいるのかがわかる」と大変好評をいただいております。利用料は、初回登録料として1,000円かかりますが、それ以降はお金がかからないものとなっております。

【座長】 それでは、議事(3)の平成28年度学校応援団向け事業等の実施状況について、説明をお願いいたします。

【資料2-1・2-2、追加資料5について説明】

【座長】 学校応援団まつりは、1年間でこれだけの数が実施されている中で、毎年区の職員の方が参加して、この資料を作成していただいております。ありがとうございます。

議事(3)について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【委員】 参考までに、本校の学校応援団まつりはねりっこクラブと共催になっていますが、昨年度まで学校応援団にいたスタッフは大多数がねりっこクラブの実施に伴い事業者の雇用に入りましたので、学校応援団に残っている者は事務局4人と他に3、4人しかいません。ですから、形式上は学校応援団が主体でやる行事となっている事業なので、これまでと顔ぶれは一緒ですが、所属はねりっこクラブのメンバーが多いことを補足させていただきます。

【座長】 続いて、議事(4)練馬区放課後児童等の広場（民間学保育）運営事業者の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

【資料3について説明】

【委員】 これらの民間学童クラブは学校の外にあります。この学童クラブの安全管理についてどのように対応しているのでしょうか。また、学校外にある学童クラブと学校応援団ひろば事業との連携はどのようになっているのか教えてください。

【事務局】 まず、安全管理について、これらの民間学童クラブは区から補助金を出して運営していくものですので、区で募集をかける際は細かい基準を示しております。例えば、緊急時に2方向避難が可能な施設であるかなどの基準があります。また、一定の耐震基準の中で適合するところを選定しております。

さらに、民間学童クラブの運営も「練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」の内容に沿うようになっております。区として、しっかりと安全を確認したうえで補助金対象の事業者として選定しているところでございます。

また、ひろば事業との連携については、民間学童クラブは区立学童クラブやねりっこ学童クラブではありませんので、特にやっておりません。

最後に、民間学童クラブはこれまで5施設あり、今回新たに開設する2施設を合わせて、合計7施設が今後運営されます。

ただし、今回募集した4枠のうち、まだ2枠残っておりますので、引き続き募集をかけてまいります。

【座長】 実際に民間学童クラブを運営している委員から何かご意見をいただければと思います。

【委員】 事務局からもあったように、区の基準に沿ってきちんと運営しております。当施設は、学校から歩道橋を渡って子どもたちが下校してきますが、当施設に通う子どもはもちろん、そうでない子どももよく歩道橋の手すりに上って上からものを落としたりするので、危ないことの無いようによく見て、いけないことをしたら注意をして子どもたちを見守るようにしております。

また、目の前に交番があり、道で落し物を拾うと交番に届けてから学童クラブに帰ってきます。目の前というわずかな距離でも安全に帰ってくるように子どもたちに話をしています。それから、災害が起こった場合は学校の指示に従う旨を、保護者側との話し合いで伝えております。

【座長】 ありがとうございました。

それでは、次第3の「その他」ですが、これまでの内容にかかわらずご意見があればお願いいたします。

【委員】 その他の意見として、区にお願いがございます。本校の近くの高架下に立派な地域交流ひろばや運動場ができたのですが、学童クラブとひろばの子どもたちが雨の日など有効に使えるように、担当が違うとは思いますがぜひお力添えをいただけたらと思います。宜しくお願いいたします。

【事務局】 今のご意見については、関係の課とも調整してご意向に沿うように極力努力したいと思います。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 区政改革計画には区民との協働について触れられていますし、委員が今おっしゃったような区立施設などの地域資源を活用してもっと学校応援団の方々が動きやすいような環境を作っていただきたいと思います。例えば、本校の隣には大きな公園があって、地域のNPOが運営するプレーパークがあります。学校応援団の方が自ら動いてそのような団体と連携していくことは大変だと思うので、区が学校応援団を後押しするような形で、子どもたちが緑豊かな練馬区で遊べるようにしていただけたらと思います。

また、前回の会議でも出ましたが、厚生労働省のホームページに、放課後子ども総合プランの取組事例として、保護者と連携した事例が掲載されています。学校応援団には現役のPTAと世代が離れている方もおり、連携を取りづらいことがあるかもしれません。そこで、区に両者の橋渡しをしていただき、PTAの力を活用するような行事等を一緒に考えて実行するな

ど、学校応援団の方々を力づけていただけるような方策をとっていただきたいと思います。

最後に、人材の話が先程ありましたが、事業者に任せていくといつか尽きてしまうと思います。PTAの方々など、地域は次の担い手として様々な人を発掘し、開拓してくれています。これがずっと脈々と続いているからこそ、PTA活動や地域における防災など大切な活動が成り立っています。この財政難の中、地域の力を活用せずに区政は実行できないはずで、学校応援団を無くし、事業者へ転換していくことは、この区政改革計画の本旨から離れていくのではないかと思いますので、そこは踏ん張って地域の力を無くさないようにしていただきたいです。

【事務局】 学校応援団とほかの団体の連携について、先程ご説明させていただいた学校応援団まつりの一覧にもあるように、学校応援団は様々な団体とそれぞれの地域事情を踏まえながら連携をしております。もちろん、区としてもその連携について最大限バックアップをさせていただいておりますし、今後も続けていきたいと思っております。これはねりっこクラブに移行しても変わらないと思っております。

【座長】 ありがとうございました。

副座長が現役のPTAとして活動していらっしゃるので、ぜひ何かお話しただければと思います。

【副座長】 もともと、学校と20年～30年前にPTAとして活動していて、そのまま地域に残り熱い心を持った方々が中心となって、純粹に学校を応援していく形で学校応援団が成り立ったのだと思います。私の上の子どもはもう小学校を卒業しておりますが、当時、本校に学校応援団はなかったと記憶しています。ここ10年程の間に学校応援団ができ上がり、下の子どもが小学校に入学して私がPTAとして戻ってきたときに、学校応援団の力はすごいと感じました。

また、学校応援団の形が時代の流れに伴って変わっていくことは、仕方がないと言えばそれまでですが、子どもたちにとっては全然関係のないことです。子どもたちが楽しく幸せに放課後を過ごせるのなら、私はどのような形になっても良いと思います。このような発言をして、今後何かに差し支えることがありましたら大変申し訳ないのですが、ただ、こうやって委員から意見が出るのがきっと子どもたちの安全や未来に繋がっていくのだと思っています。否定的なことを言うばかりでは先には進めません。

PTAも学校応援団も尽きることはありません。前向きな心で活動しておりますので、未来のある話が今後できたら良いと思っています。

【座長】 ありがとうございました。現役で一生懸命頑張っておられるPTAを代表してご意見をいただきました。

最後に、事務局から参考資料1および2の説明をお願いいたします。

【参考資料1および2について説明】

- 【座 長】 ありがとうございました。
 参考資料についてご質問等はよろしいでしょうか。では、本日皆様から
 頂いたご意見は、できるだけ事業運営に反映していただけるよう努めてい
 ただければと思います。
 運営委員会は3回の開催を予定しています。次回の日程について事務局
 からお願いいたします。
- 【事務局】 次回は、平成29年3月を予定しております。机上に日程調整表を配付さ
 せていただきましたので、ご提出をお願いいたします。日程が確定しまし
 たら改めてお知らせしたいと考えております。
- 【座 長】 それでは、平成28年度第2回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会
 を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —